

応援します！がんばる中小企業。

中小企業事業主向け

ワンストップ

無料

相談

中小企業にとっては
心強いね!

専門家の
派遣もして
くれるのね。

中小企業事業主の皆さまの悩みについて
専門家がワンストップで相談に応じます。

経営課題

(生産性向上、新規事業、資金調達など)

労務管理

(賃金・退職金・労働時間制度の見直しなど)

まずは最寄りの最低賃金総合相談支援センター、コーナーへ!



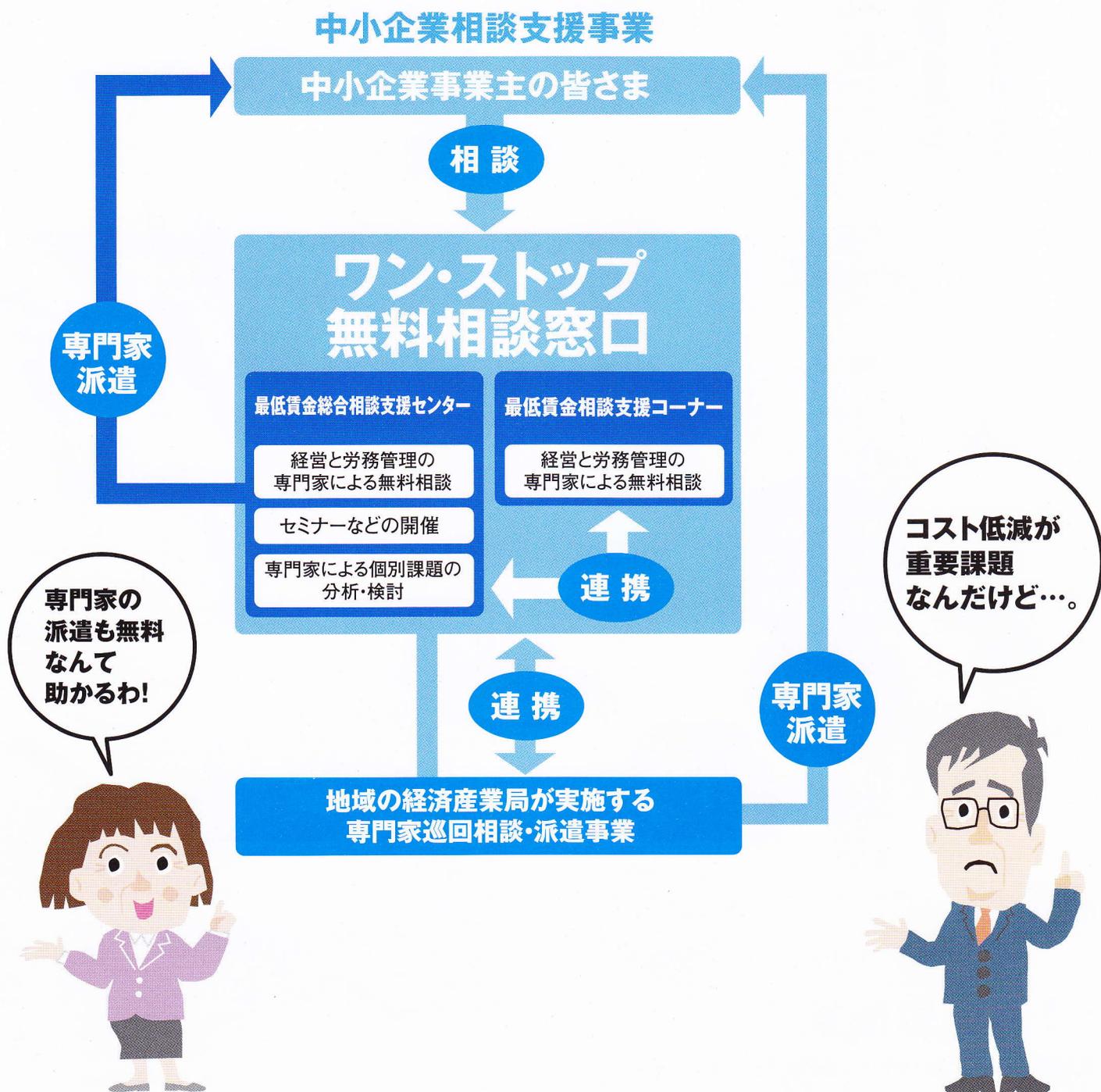
 厚生労働省

最低賃金引上げに向けた中小企業相談支援事業
(都道府県労働局委託事業)

Q.1 ワン・ストップ無料相談とは？

A. 最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。最低賃金引上げに対応して賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。

こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国各地に設けています。



Q.2 どんな相談に対応してくれるのですか？

経営に関する相談の例

- (1) 販路開拓
- (2) 新規事業
- (3) 技術指導
- (4) 資金調達
- (5) マーケティング
- (6) IT活用による経営力強化
- (7) 支援制度の案内など

労務管理に関する相談の例

- (1) 賃金・退職金・労働時間制度の見直し
- (2) 就業規則(賃金規定等)の改正
- (3) 高齢者雇用
- (4) 人材育成
- (5) 労働安全衛生対策
- (6) 業務改善助成金などの

厚労省関係支援制度などのご案内

例えば…

パート社員の定着率がよくないため、時間給の引上げなど処遇の改善を検討しているのですが、今の会社の現状では難しく思えます。会社の現状について専門家に診断してもらい、会社の収益を上げて原資の確保をしたいのですが…

当社は自動車関連部品を製造しています。国外からの部品調達が進み、発注先からのコストダウン要請も益々きつくなり、今後の対応について悩んでいます。品質には定評があるのですが…

Q.3 専門家派遣では何をしてくれるのですか？

- A.** 中小企業事業主の皆さまから、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センターまたは経済産業局等から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

Q.4 相談した情報は他に漏れませんか？

- A.** 相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。



ワンストップ無料相談の窓口はこちら

和歌山県最低賃金総合相談支援センター

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1階

TEL.073-425-6584

<http://www.sr-wakayama.jp/>



和歌山県労働センター
和歌山市北出島1丁目5番46号
和歌山県社会保険労務士会

紀南最低賃金相談支援コーナー

〒646-0033 田辺市新屋敷町1番地 田辺商工会議所内

TEL.0739-22-5064

<http://www.aikis.or.jp/~t-cci/>



お問い合わせ先

和歌山労働局労働基準部賃金室

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3番3号和歌山労働総合庁舎

TEL.073-488-1152

<http://www.wakayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>



最低賃金制度

検索

(H24.6) リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。